

会 議 録

会 議 の 名 称	平成26年度第1回弘前市第三セクター評価委員会
開 催 年 月 日	平成27年 2月16日 (月)
開 始 ・ 終 了 時 刻	13時30分 から 14時40分まで
開 催 場 所	弘前市役所本庁本館4階 第一委員会室
議 長 等 の 氏 名	柴田 英樹
出 席 者	委員長 柴田 英樹 委員 横山 航平 委員 大浦 雅勝
欠 席 者	委員長職務代理者 猪股 昇一
第 三 セ ク タ ー 所 管 課 職 員 の 職 氏 名	文化スポーツ振興課長 野呂 忠久 文化スポーツ振興課長補佐 加藤 裕敏 観光政策課長 赤石 仁 観光政策課長補佐 石澤 淳一 観光政策課企画戦略係長 一戸 拓利
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	行政経営課長 岩崎 隆 行政経営課長補佐 森岡 欽吾 行政経営課主幹 安田 和人 行政経営課主査 野呂 康司
会 議 の 議 題	第三セクター改革プランの総括について
会 議 資 料 の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 弘前市第三セクター評価委員会運営規則 ・資料2-① 第三セクターの概要 (財団法人岩木振興公社) ・資料2-② 第三セクター改革プランの総括 (一般財団法人岩木振興公社) ・資料3-① 第三セクターの概要 (一般財団法人星と森のロマントピア・そうま) ・資料3-② 第三セクター改革プランの総括 (一般財団法人

	<p>星と森のロマントピア・そうま)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料4-① 第三セクターの概要 (弘前ウォーターフロント株式会社) ・資料4-② 第三セクター改革プランの総括 (弘前ウォーターフロント株式会社)
<p>会 議 内 容</p> <p>(発言者、発言内容、審議経過、結論等)</p>	<p>1 開会</p> <p>2 案件</p> <p>3 閉会</p> <hr/> <p>2 案件</p> <p>【以下、第三セクター所管課からの説明、質疑等の概要】</p> <p>(委員長)</p> <p>弘前市第三セクター改革プランの総括について各委員の意見を伺いたいということなので、活発な議論をお願いします。</p> <p>それでは、まずは文化スポーツ振興課から説明をお願いします。</p> <p>(第三セクター所管課)</p> <p>(第三セクター改革プランの総括等について説明)</p> <p>(委員長)</p> <p>以上の説明について、質問や意見はないか。</p> <p>(委員)</p> <p>過去に視察をしたが、あそこの施設は市民にとって重要なものだと思うので、特別清算でやっていかなければ今後の利用に問題が出るということが一番問題になってくることだと思う。出資者にも負担がない中での行政負担というのも理解される範疇ではないか。</p> <p>(委員長)</p> <p>資料4-①第三セクターの概要の貸借対照表で、債務超過にもかかわらず5%とかの配当を出すのは、どうやって財源を出すのかわからない。</p> <p>(第三セクター所管課)</p> <p>会社の所有する財産は、管理棟と駐車場と散水設備がある。そのうち、管理棟と駐車場は金融機関の抵当に入っているの、市が取得した場合、その金額がそのまま金融機関に行く。</p> <p>5%というのがどこから出したのかというと、類似施設として山形県酒田市に似たようなゴルフ場があり、最終的に11%くらいの配当だった。</p> <p>ウォーターフロントの場合、補助金を入れなければ、1.8%程度の配当にしかならない。一口30万円に対して5,000円いく</p>

らというのは、しかたないという意見が出てくるかもしれないが、なかなか納得しにくいところ。特別清算をスムーズに進めるとの判断で、市としては特別清算のため補助金を入れるので酒田市の半分くらいで納得してもらいたい、というかたちで、最低限5%くらいであれば同意はとれるのではという参考意見もあり、配当金が5%くらいになる額で補助金を入れた。

会社で売却できる資産と市からの補助金でもって5%を確保したということ。

(委員長)

特別清算と普通の清算のちがいは。

(第三セクター所管課)

特別清算は、債権者の同意に基づく会社の整理方法。破産になると破産管財人が財産を処分するが、懸念したのが、より有利な条件のところに資産の処分がされること。市は評価額により予算要求し金額を示している。それ以上の条件を提示されるとそちらのほうに破産管財人は売らざるを得ない。弘前市でゴルフ場を運営するためには駐車場と管理棟が必要なので、さらに高い金額でそこから買いとるか、ゴルフ場をやめるという選択肢になる。

債権者の同意でもって市が確実に取得できるという方法といった場合、特別清算という方法によらざるを得ない。売却するにあたっては裁判所の命令によって執行される。

(委員長)

損益計算書、営業外収益、雑収入 5,920,342 円の内容は。

(第三セクター所管課)

当初会員権が 740 口あったが、特別清算の過程で債権放棄が何口かあった。その場合、債権放棄された部分は収入として計上しなければならないということで、そこに計上したときいている。

あと、施設を工事するにあたって建設会社の債権があったが、その会社が倒産していたのがあり帳簿上整理したときいている。

(委員)

土地と建物は抵当権がついていて、任意売却で市が買い取ることになったのだが、この金額は。

(第三セクター所管課)

土地が 18,645,000 円、建物が 16,697,000 円、合計 35,342,000 円である。この他に建物にかかる消費税が 1,335,760 円。

(委員長)

次に観光政策課から説明をお願いします。

(第三セクター所管課)

(第三セクター改革プランの総括等について説明)

(委員長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

星と森のロマントピア・そうまが黒字になるのは難しいとしても具体的な考えはあるか。

(第三セクター所管課)

今年度は350万から400万くらいの黒字の見込をたてている。安定的な経営に向けて不採算の原因はある程度わかっている。

ひとつは温水プールで、温泉熱を熱交換して温水にして提供しているが温泉の水量がままならず、今沸かしている状況なので入場料収入よりも光熱水費がかさんでいる。そこを解消する手だてはないのか。

もうひとつは、施設そのものの位置づけが果たして観光施設なのか、社会体育施設に位置づけするなどを検討している、

これからも安定した経営を目指さなければいけないので専門のコンサルタントに経営の指南をいただくなどいろいろな角度から見直ししていきたいと考えている。

(委員)

両者とも3番、4番の連携・統合というところが未達であるというような報告である。

耐用年数が過ぎてきている施設を抱えていると、その部分の捻出で一時的な赤字に陥りやすくなるのかな、というふうに把握している。

特にロマントピアの方は顕著で、温泉の件もその一つなのかと感じている。資料をみると白鳥座とかの宿泊者数は徐々に伸びている傾向も見受けられるが、一方で大きな改修が入ると一気に赤字に転落するという状況だと思うので、安定的な経営をしていくためには、岩木振興公社の方に経営的には統合していく方向が順当であると感じる。

地区の違いもあると思うが、断行すべきところは断行していかなければ、改善は図られていかない。ぜひ進めていただきたい。

岩木振興公社の3番の方のところは、最後取り組むことができなかつたとのことであるが、当然修繕、改修は今後発生していく事案なので、早急に解消していく必要がある。

(第三セクター所管課)

震災の影響を受けて客足が落ち込んでいる。宿泊施設は温泉

が生命線なので、26年度で温泉の探索をしたところ、有力な場所が2カ所ほど見つかったので、27年度からボーリングをし、新たな温泉を掘削することを考えている。

施設そのものは市の持ち物で、旧相馬村から引き継いだものだが、有効に活用していくという方向でやりたい。

施設の統合については、旧岩木町の施設と旧相馬村の施設を合併により引き継いだり、地区の違いは大きく、22年に委員会から統合に向けた提言を受けたがなかなか進まなかったのが現状である。いま一方が赤字というかたちで手をさしのべるということができるので、これをきっかけに、合併、経営統合に向けて一歩も二歩も前に進んだという状況になっている。

(委員)

新たにボーリングをする予定があるとのことであるが、現施設に源泉を引くということで、新たな施設が建つことではないということか。

(第三セクター所管課)

有力な泉源が見つかれば、今あるのは止めて、かなり出るということであれば白鳥座のほかにコテージもあるので、ペットと泊まれる温泉付きコテージとか特色を持った宿泊施設として活用していくことを考えている。

(委員長)

温水プールは沸かしているとのことだが、温泉も同じか。

(第三セクター所管課)

温泉は源泉かけ流しである。温水プールの方に熱交換しようと考えていて、当初はできていたらしいが、いまはできていない。冷却している状況で非常に効率が悪いやり方をしているので、これは見直ししていきたいと思っている。

(委員長)

ロマンピア・そうまの経営状況に関する書類の4ページ、多目的シェルター、キャンプ、森林科学館の利用が減っているが、これはどんな状況か。

(第三セクター所管課)

多目的シェルターが雪害により破損し使えなくなり、夏場も一部改修工事により落ち込んだという状況、キャンプ場、森林科学館も連動して落ち込んでいる。

(委員長)

天文台の収益はどのくらいか。

(第三セクター所管課)

弘前市の人が利用する場合は無料、弘前市以外の人が利用する場合使用料が発生するというので、年間数万円台。

(委員長)

負担が増えるだけか。

(第三セクター所管課)

今まで教育委員会の施設だったので、こちらの施設にして使い勝手をよくし、あと民間活力を導入して市ではできないような行事やイベントに連動させていきたいというふうに思っている。

(委員長)

ロマントピアの総括で、経営のアドバイスを毎年受けているが、この効果はないのか。効果があまり出ていないような。

(第三セクター所管課)

経営状況からみると参考になっていないのではないかと。スタッフが充実していないというのが一番なのかなと。何かあったときはすぐに役所の方に来るという状況。自分たちの中でこういうふうにしたけどもどうでしょうかという決定はされていない。方針もままならない。いま盛んにテコ入れしている状況である。いつまでたっても困ったとき役所頼みでは安定的な経営は望めない。自分たちで考えてもらうような仕組みに変えている最中である。

(委員長)

22年から25年までの間でロマントピアの実質的な経営者は変わっているのか。

(第三セクター所管課)

支配人が施設の管理をしている最高のもので、25年度から変わっている。事務局長がいなく、経営から企画から営業から全部集約されていることがうまくいかない経営のひとつかなと思っている。

(委員長)

それはアドバイスででてこないのか。

(第三セクター所管課)

市で参画しますということでやっている。

(委員長)

岩木振興公社とロマントピアとの連携は非常に重要だと思うが、一方はある程度もうかっている、一方はだめな状況だということなので、年に何回か会議をもつとかが行われるべきと思うが、やっているのか。

(第三セクター所管課)

25年度においては、書類のやりとりはやっている。年に1回とかの定例会とかは行われてはいない。ただし、経営統合に向けて動き出すということで、まず監事会でそのあとは理事会で

経営に参画したいということで振興公社のほうでは考えている。

(委員長)

10万を超える修繕は市が負担ということだが、どのくらいの金額を負担したのか。

(第三セクター所管課)

平成7年にロマンピアが開設し20年近く経つということで平成25年度から修繕費として指定管理料とは別に3,000万円、過疎債という市債を活用し、平成27年度においても3,000万円と考えている。

(委員)

25年度にロマンピアの資産合計がだいぶ減っているが、何かの設備を償却したのか。当初と比べて減っている施設もあるのか。

(第三セクター所管課)

資本金1,000万円を取り崩したことによるもの。

(委員)

設備に関して何か減っているものはあるのか。

(第三セクター所管課)

設備関係に関しては、ない。テニスコートが6面あるが、おとしの雪害で4面崩れて、いま2面しか使えない状況だが、もとどおりにすると1億何某かかるといふ積算が出ていて、年間の売り上げが50万から100万くらいだと全然ペイしない。いまだどうしたらいいのか検討している。

(委員)

テニスコートとかスポーツ系施設も結構多いと思うので、今の状況をみていると不採算部門的なところは適材適所にうまく振り分けをしながら今後していくという方向がないとなかなかきびしいかと。

(委員長)

資本金1,000万円の取り崩しはいつごろしたのか。

(第三セクター所管課)

25年度中、年度末の処理ではない。

(委員長)

一般財団法人の資本金の取り崩しは可能なのか。

(第三セクター所管課)

できると聞いている。

(委員長)

資本金は増やさないのか

(第三セクター所管課)

	<p>新たな資本は現在のところ考えていない (委員長) 本日の案件は以上だが、他に何かあるか。 (委員) なし。 (委員長) では、全体的に総括してみる。 弘前ウォーターフロントは、特別清算されるということで、みなさんが納得されればそれでいいと思う。今まで問題だったもので、これが決着したということは方向性としてはよかった。 岩木振興公社は、そんなに問題はないと思う。今後も経営を維持されるよう、また、ここのノウハウをロマンピアへ注力されて、少しでもロマンピアがたてなおってくれるようにしていただければ。 一番問題はロマンピアをどうやっていくかということ、今回いろいろな資料をみてそう思った。大変ですけど、がんばってやってください。 それではこれをもって会議を終了する。</p>
<p>その他必要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議は公開である。 ・ 傍聴者数 2名